備　前　市　施　策　評　価　シ　ー　ト

施策名（小項目）	生活自立の支援	コード	作成者	役職	保健福祉部　社会福祉課長
		04-06-19		氏名	丸尾　勇司
				電話	0869-64-1824
			このシート作成に要した時間		4.0　時間

この施策のアピールポイント	生活保護世帯（稼動世帯）の自立助長のための就労支援員や、ひとり親家庭等の生活を安定させるための相談・支援体制を整備し、就労支援プログラム策定などによる計画的な就労支援をハローワークと連携して行っている。
この施策の平成28年度の施政方針	「生活困窮者自立支援法」の施行に伴い、生活保護受給者以外の生活困窮者の社会的・経済的な自立に向けた支援を強化します。 ハローワークと連携し、生活保護受給者の自立促進と共に生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことで早期の自立を促進するように努めてまいります。 また、ひとり親家庭等の世帯の健やかな成長に寄与し、保護者の自立に必要な情報提供及び支援を強化して参ります。

＜備前市総合計画の内容から記載する＞

① 政策の体系	基本構想（大項目）	土台となる政策「安全・安心」
	基本計画（中項目）	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち
② 対象と目的 （誰のために、何のために）	生活の安定が損なわれている低所得者に対しては、生活保護制度をはじめとする救済制度が確立されているが、自立助長を図るため、きめ細かい指導と援助を充実する。	
③ 現況と課題 （総合計画から現在の問題点を抽出）	景気が低迷する中、母子家庭には経済的自立が困難な状況がみられ、幼児がいる場合には就労が制限されるなど厳しい状況にあります。父子家庭でも就労の制限や育児の問題を抱えるなどしており、生活の安定と自立に向けた支援が必要です。 生活保護について、平成23年度以降の保護率は横ばいの状態ですが、雇用情勢の改善が見られる中、就労可能者のいる世帯の比率が少しずつ増えていることから、被保護者の自立のため、相談体制を充実し、各関係機関との支援体制を強化していく必要があります。	
④ 施策展開 （総合計画の施策部分から、実施する施策を抽出）	▪ ひとり親家庭等の各種支援制度について、適正・厳正な運営を行う。 ▪ ひとり親家庭等の生活の安定のため、児童扶養手当の支給や医療費の助成などの経済的支援を行う。 ▪ ひとり親家庭等の相談や指導助言の場の提供とともに、母子自立支援員を中心に相談体制を維持する。 ▪ 生活保護制度の適正・厳正な運営を行う。 ▪ 関係機関と連携を密に、生活困窮者に対する適切な助言、指導や援助を行う。 ▪ ケースワーカー、ハローワーク等と連携をとりながら生活保護世帯の細やかな就労支援を行う。	

⑤ 市民意識調査による施策の重要度・満足度

調査年度		H27	H29
重要度（%）		3.84	3.89
満足度（%）		2.88	3.04

《グラフにおける領域の説明》

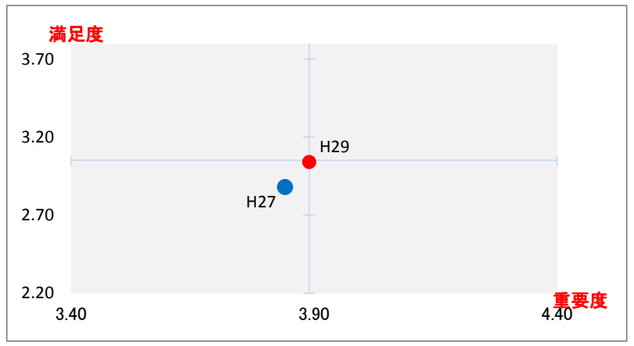

調査結果に対するコメント、市民の反応等 〔調査対象でない施策は、市民の反応等〕	稼働能力のある被保護者に対しては、自立に向けた指導と適切な就労支援策を実施する必要がある。

⑥ 施策成果指標（基本目標・基本施策・施策意図から設定）

	施策に対する成果指標名		単位	過年度実績 H26	H27	評価年度 H28	成果指標の計算式の説明 ベンチマークの説明	目標値	
成果指標	生活保護世帯のうち新規就労世帯数	目標	世帯	14	14	15	生活保護制度は、最低生活の保障とともに自立への助長が大きな目的。	H28	15
		実績	世帯	24	29	18		H29	18
		達成率	%	171.4	207.1	120.0		H34	20
		ベンチマーク						―	―
参考指標①	母子家庭高等技能訓練促進費支給者数	目標	人	2	2	3	就職に有利な資格取得で母子家庭の経済的自立が期待できる。	H28	3
		実績	人	1		1		H29	3
		達成率	%	50.0	0.0	33.3		H34	5
		ベンチマーク						―	―
参考指標②	人口100人あたりの生活保護者数	目標	人	0.57	0.57	0.56	生活保護者数（人口百人当たり）の推移	H28	0.56
		実績	人	0.67	0.69	0.70		H29	0.70
		達成率	%	85.1	82.6	80.0		H34	0.70
		ベンチマーク		1.35	1.36	1.36	岡山県平均保護率	―	―
参考指標③		目標						H28	
		実績						H29	
		達成率	%					H34	
		ベンチマーク						―	―

⑦ 目標達成に必要な新規事業（裏面 施策構成事務事業以外の事業）及び連携させる他部署の事業

実施主体	新規に必要な事業・連携が必要な事業	説明・期待される効果
ハローワーク・福祉事務所	就労支援のための事業	保護世帯の自立に向け、就労支援プログラムを策定し計画的な就労支援を行う。
福祉事務所	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者の早期発見とともに状況に応じた包括的な支援を行う。

⑧ 施策の評価

	項　目	評価	5：非常に高い　4：高い　3：どちらともいえない　2：低い　1：非常に低い 判　断　理　由　（なぜ、そのランクと評価したのか）
1	＜成果指標の妥当性＞ 施策の目的・成果を表現しているか？	3	被保護者の新規就労は、社会的な自立を行うための要因となり生活保護費の負担軽減につながることから成果指標は妥当と考える。
2	＜事業構成の適当性＞ 手段は最適か？	4	被保護者、ひとり親家庭の自立に向けた施策であり適当である。
3	＜施策の有効性＞ 指標分析、評価年度・中長期の達成見込みは？	4	生活保護法等に基づく施策として有効であり、中・長期にわたり実施する必要がある。
	進行年度(H29年度)の取組内容 （課 題 解 決 状 況）		生活保護受給者の自立に向けた支援と生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への相談支援体制の強化に努め、必要な支援の提供を行う。
	翌年度(H30年度)の取組目標		引き続き、生活保護受給者の自立に向けた支援と生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への相談支援体制の強化に努める。
	二次評価者コメント 役職：保健福祉部長 氏名：高山豊彰		様々な問題を抱える生活困窮者やひとり親家庭等の自立は大きな課題であり、簡単ではありません。対応にあたる職員の知識と能力の向上、各種制度の活用、関係機関との連携など、引き続き実現に向け取り組んでください。
	基本施策への貢献度		4　やや高い

施策		事務事業名	直接事業費 H26	直接事業費 H27	直接事業費 H28	構成比	前年比		人件費H26	人件費H27	人件費H28	人工数 H26	人工数 H27	人工数 H28
19	1	児童扶養手当給付事業	132,066	138,404	136,410	17%	99%		3,951	2,852	1,721	1.09人	0.55人	0.34人
19	2	ひとり親家庭等相談事業	4,382	3,707	4,178	1%	113%		178	60	281	0.89人	0.01人	0.04人
19	3	生活保護相談・指導事業（事務）	22,793	17,228	21,892	3%	127%		14,292	21,577	16,382	2.16人	3.39人	2.91人
19	4	保護費等支給事業	375,543	440,101	414,674	53%	94%		13,977	9,747	2,256	1.93人	1.34人	0.45人
19	5	臨時福祉金給付事業（シート無）			208,081	26%	#DIV/0!		-	-	0	-	-	0.00人
19	999	生活自立の支援	534,784	599,440	785,235	3.2%	131%		32,398	34,236	20,640	6.07人	5.29人	3.74人

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		ひとり親Ｓ５２～、児童扶養手当Ｓ３７～	根拠法令・例規等		児童扶養手当法他
総合計画	大項目 基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	問合先	担当課（室）	保健福祉部子育て支援課
	中項目 基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち		職・氏名	子ども・子育て支援係長　文田栄美
	小項目 施策	19 生活自立の支援		電話	０８６９－６４－１８５３
事務事業名		01 児童扶養手当給付事業等	このシート作成に要した時間		2.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	児童扶養手・・児童を監護する父・母等　助産施設措置事業・・経済的な理由により入院助産を受けることができない妊産婦　遺児激励金・・市内に住所を有する遺児　ひとり親家庭等医療費給付事業・・配偶者のない者であって１８歳未満の者を有する者及びその児童
目的（何のために）	ひとり親家庭等の福祉の増進と自立支援に寄与する。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	制度を周知し支給漏れのないようにする。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
児童扶養手当給付事業	父母が離婚するなどして父又は母の一方からしか養育を受けられない一人親家庭などの児童に支給	○
	H28　128,378千円支給　　国が1/3を補助	
遺児奨励費支給事業	義務教育終了前の遺児に対して支給	○
ひとり親家庭等医療費給付事業	配偶者のない者であって１８才未満の者を有する者及びその児童に対して支給	◎
	H28　6,894千円支給　　県が1/2補助	
助産施設措置事業	経済的な理由により入院助産できない妊産婦へ支給	◎
	H28　490千円支給　　県が1/2補助	

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円		132,066		138,404		136,410
	必要人員		1.09人	3,951	0.55人	2,852	0.34人	1,721
	人件費							
	事業費計			136,017		141,256		138,131
財源	国県支出金	千円		47,966		45,562		46,674
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			88,051		95,694		91,457
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
受給資格者	説明	児童扶養手当の受給資格がある者（所得制限などで支給停止となった者以外）		
結果指標量	人	274	275	273
対前年比	%		100.4%	99.3%
活動コスト	円	136,017,000	141,256,000	138,131,000
単位当たりコスト		496,412	513,658	505,974

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
ひとり親家庭等医療費及び児童扶養手当　受給者数等	目標値（A）	843	847	817	100%
	実績値（B）	843	847	817	到達目標値
	達成率（B/A）	100.00%	100.00%	100.00%	毎年

成果指標設定の考え方・式や説明

申請漏れのないよう対象者を把握する。

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ■ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- ■ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

効率性の評価

コスト手段

- ■ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- ■ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- ■ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- ■ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ■ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価：C（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：児童扶養手当制度の改正が頻繁で、事務が複雑となり正確な事務が求められる。今後も制度の改廃が考えられるので、国の動向を注視する必要がある。

総合評価

国の制度に則して処理しており、対象者の把握にも努力している。

総合評価：B（A B C D E　高い・やや高い・普通・やや低い・低い）

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：国の制度に則して処理する。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度			S55～	根拠法令・例規等	備前市母子家庭高等技能訓練促進費等給付事業実施要綱他
総合計画	大項目	基本構想	04 土台となる政策「安全・安心」	問合先 担当課（室）	保健福祉部子育て支援課
	中項目	基本計画	06 誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	子ども・子育て支援係長　文田栄美
	小項目	施策	19 生活自立の支援	電話	0869－64－1853
事務事業名			02 ひとり親家庭等相談事業	このシート作成に要した時間	1.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	父子・母子・寡婦家庭等
目的（何のために）	ひとり親家庭等に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、ひとり親家庭等の福祉を図ることを目的とする。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	相談窓口設置状況等の周知を行うとともに、希望者に対する相談体制等の充実を図る。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
母子自立支援員相談事業	市長が委嘱する母子自立支援員による相談・母子協力員による訪問相談を行う。	○
母子生活支援施設措置事業	母子保護の実施が必要なものについて措置する。	○
母子家庭等対策総合支援事業	関係機関と連携を図り、生活・経済的不安を抱える母子家庭への修業支援を行う。	○

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
事業費	直接事業費	千円	4,382	3,707	4,178
	必要人員		0.89人	0.01人	0.04人
	人件費		178	60	281
	事業費計		4,560	3,767	4,459
財源	国県支出金	千円	1,971	1,319	997
	受益者負担				
	繰入金				
	市債				
	その他（　）				
	一般財源		2,589	2,448	3,462
受益者負担比率		%	－	－	－

結果指標

結果指標名		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
支援員相談件数		説明	支援員が相談窓口で受付けた年間延べ件数		
	結果指標量	件	463	439	411
	対前年比	%		94.8%	93.6%	
	活動コスト	円	4,560,000	3,767,000	4,459,000
	単位当たりコスト		9,849	8,581	10,849

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
相談件数	目標値（A）	463	439	411	相談窓口対応の充実を図ることを目標とする。
	実績値（B）	463	439	411	到達目標値
	達成率（B/A）	100.00%	100.00%	100.00%	毎年

成果指標設定の考え方・式や説明

相談窓口設置状況等の住民周知、啓発を行う。

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性

- □ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ■ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- ■ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である

必要性

- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（A 高いや / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

効率性の評価

コスト

- ■ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である

手段

- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- ■ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（A 高いや / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- ■ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ■ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- □ 法定事務 ・ 内部管理事務　であり成果は求めにくい
- ■ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（A 高いや / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**C**

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：母子世帯が増加傾向にあり、就労支援が必要なケースが増えると考えられるため、制度の普及啓発に努めたい。

総合評価

ひとり親家庭等は増加傾向にあり、家庭的・経済的にも不安定な家庭が多い。児童扶養手当に関しては就業意欲のない者などに対して一部支給停止措置がとられており、自立に向けた支援は今まで以上に必要である。

総合評価（A 高いや / B やや高い / C 普通 / D やや低い / E 低い）：**B**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：近年、離婚相談等の件数が増えており、就労支援の相談などに対応するため、母子自立支援員を中心に相談体制を維持する。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和46年以前	根拠法令・例規等		生活保護法 中国残留邦人に関する法律
総合計画	大項目	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	
	中項目	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	問合先 担当課（室） 社会福祉課
	小項目	施策	19	生活自立の支援	職・氏名 課長補佐　星尾　雄二
事務事業名			03	生活保護相談・指導事業	電話 64-1824
					このシート作成に要した時間 3.0 時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	・市内に現在地を有する生活困窮世帯で、生活保護法による相談・支援を求める世帯。 ・中国残留邦人等支援給付の対象世帯。
目的（何のために）	・生活保護事務を適正・効率的に推進し、要支援者や要保護者の相談・支援活動の充実を図る。 ・国等へ社会保障制度の充実要請を行う。 ・中国残留邦人等支援給付対象世帯の生活の安定。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	・生活保護を必要とする人が適正に生活保護が受給でき自立に向かえるように相談・支援を行う。 ・中国残留邦人等支給給付対象世帯の生活の安定。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
生活保護事業	生活保護業務の実施に当たり相談事業、家庭訪問、各種の調査や審査など、必要となる一連の事務を行うもの。	◎
生活保護適正化事業	生活保護の適正な運営を確保するため、研修ほか各種適正化の取り組みを推進するもの。	○
中国残留邦人等支援相談事業	中国残留邦人帰国者（市内１世帯）の生活相談を行うもの。	◎
生活困窮者自立相談支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給その他支援を行うための所要の措置を講ずるもの。	○

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績		平成27年度実績		平成28年度実績	
事業費	直接事業費	千円		22,793		17,228		21,892
	必要人員		2.16人	14,292	3.39人	21,577	2.91人	16,382
	事業費計			37,085		38,805		38,274
財源	国県支出金	千円		3,480		2,027		2,783
	受益者負担							
	繰入金							
	市債							
	その他（　）							
	一般財源			33,605		36,778		35,491
受益者負担比率		%		－		－		－

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
	説明	生活保護相談件数		
結果指標量		97件	130件	109件
対前年比	%		134.0%	83.8%
活動コスト	円	37,085,000	38,805,000	38,274,000
単位当たりコスト		382,320	298,500	351,138

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
生活保護開始率	目標値（A）	30%	30%	30%	30%
	実績値（B）	34%	26%	34%	到達目標値
	達成率（B/A）	113.40%	87.18%	113.33%	25%

成果指標設定の考え方・式や説明

生活保護相談件数に対して開始件数が少ないことは、一概に言えないが、相談時に他法施策の活用などの助言が出来ていると考える。
【算出式】　生活保護開始件数÷生活保護相談件数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ■ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（ＡＢＣＤＥ／高いやや高い／普通／やや低い／低い）：**A**

効率性の評価

コスト手段

- ■ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- □ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（ＡＢＣＤＥ／高いやや高い／普通／やや低い／低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- □ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- ■ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない

市民参画度

- ■ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（ＡＢＣＤＥ／高いやや高い／普通／やや低い／低い）：**C**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明

平成27年４月より生活困窮者自立支援法が施行となり、生活困窮者の面接相談が増加している。相談者の世帯の状況や相談者が抱える課題を把握し、他制度へのつなぎが必要な場合は速やかにつなげ、生活保護が必要な場合は保護の申請を受ける等適切な相談支援を図る。

総合評価

全国の被保護人員は、平成29年４月時点で約215万人であり、対前年比では若干の減少傾向にある。本市においても、対前年比の保護率は若干減少している。雇用情勢は上向きとはいうものの、依然として厳しい環境にあり、その他世帯（稼働可能世帯）の増加が課題となっている。このため稼働可能層の就労・自立に向けての支援が重要である。

総合評価（ＡＢＣＤＥ／高いやや高い／普通／やや低い／低い）：**B**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標

人口減少や高齢化、それに非正規雇用の増大など社会を取り巻く環境は悪化の一途をたどり、誰もが健康で安心して暮らせるためには、最後のセーフティーネットである生活保護の役割は大きい。そのため、担当職員の知識・技能の向上を図り、また庁内外の関係機関との連携体制を確保し、生活困窮者の社会的経済的自立の促進を図る。

備　前　市　事　務　事　業　評　価　シ　ー　ト

（平成28年度事業）

事業の概要

事業開始年度		昭和46年以前	根拠法令・例規等	生活保護法・行旅死亡人取扱法・中国残留邦人等に関する法律	
総合計画 大項目	基本構想	04	土台となる政策「安全・安心」	問合先 担当課（室）	社会福祉課
総合計画 中項目	基本計画	06	誰もがいつまでも安心して暮らせるまち	職・氏名	課長補佐　星尾　雄二
総合計画 小項目	施策	19	生活自立の支援	電話	64-1824
事務事業名		04	保護費等支給事業	このシート作成に要した時間	3.0　時間

Plan

事業の目的

対象（誰・何に対して）	・行旅死亡人、生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付支給世帯
目的（何のために）	・行旅死亡人取扱：身元不明死亡人の埋・火葬を執行する。 ・生活保護費支給：被保護者に最低限度の生活を保障し、自立を助長する。 ・中国残留邦人等支援給付支給：対象世帯の生活の安定。
事業の意図する成果（どのような状態にしたいのか）	・行旅死亡人取扱：身元不明死亡人の埋・火葬を執行する。 ・生活保護費支給：必要最低限度の生活を保障と自立支援により、被保護者の自立を実現する。 ・中国残留邦人等支援給付支給：支給基準に基づく適正な支給による生活の安定。

Do

事業の実績

目的を達成するため実施した事業

細事業名	事業の説明	優先度
法外援助事業	備前市を通過し、目的地に向かう費用が特に困窮する者に旅費に当てる金銭を人道的に支援するもの。	▲
行旅死亡人取扱費	市内で身元不明で発見された行旅人について、法律に基づき埋葬又は火葬を執行官報に掲載を行うもの。	○
生活保護費支給事務	病気や失職、その他様々な事情で困窮に陥り、身内からの援助等あらゆる努力をしてもどうにも出来なくなった世帯に対し、最低限の生活を保障し、自立の助長を図るもの。	◎
支援給付支給事業	中国残留邦人（市内１世帯）に対し、必要な経済的な援助を行うもの。	◎

決算額

事業費等		単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
事業費	直接事業費	千円	375,543	440,101	414,674
事業費	必要人員	人	1.93人	1.34人	0.45人
事業費	人件費	千円	13,977	9,747	2,256
事業費	事業費計	千円	389,520	449,848	416,930
財源	国県支出金	千円	294,185	327,129	329,137
財源	受益者負担	千円			
財源	繰入金	千円			
財源	市債	千円			
財源	その他（　）	千円	2,132	5,931	9,130
財源	一般財源	千円	93,203	116,788	78,663
受益者負担比率		%	－	－	－

結果指標

結果指標名	単位	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績
１ヶ月平均被保護者数（説明：１ヶ月平均被保護者数）				
結果指標量	人	249人	254人	251人
対前年比	%		102.0%	98.8%
活動コスト	円	389,520,000	449,848,000	416,930,000
単位当たりコスト	円	1,564,337	1,771,055	1,661,076

事業の意図する成果とつながる成果指標を設定

事業の目的、対象、内容を考えながら妥当性を評価

事業費や受益者負担比率、単位当たりコストに留意しながら効率性を評価

事業の目的やその数値目標である成果指標に留意しな

事業の成果

成果指標名	年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度目標値
自立世帯率	目標値（A）	15%	15%	15%	15%
	実績値（B）	12%	13%	10%	到達目標値
	達成率（B/A）	80.00%	86.96%	66.67%	20%

成果指標設定の考え方・式や説明

生活保護が廃止された者うち、就労等で収入が増加し自立できた世帯の割合
【算出式】　自立世帯数÷１ヶ月平均被保護者世帯数

Check

事務事業の評価

該当する項目を□から■へ　＜ ■ ←「コピー」して「貼り付け」してください ＞

妥当性の評価

市の関与の妥当性必要性

- ■ 市が実施するよう法令で義務づけられている
- □ 法令で義務づけられてないが、実施しなければ大半の市民の日常生活に支障をきたす
- □ 現在市が実施しているが、実施しなくても市民の日常生活に支障をきたさない
- □ 事業の内容が一部の受益者に偏っている
- ■ 対象者は限定的であるが社会的弱者等を対象としている
- □ 現在の市を取り巻く環境からも目的・意図する成果は妥当である
- □ 事業開始当初の目的から変化してきている
- □ 事業開始当初の目的は、ほぼ達成されている
- ■ 厳しい財政状況であるが、実施する必要がある

市民ニーズ

- □ 市民・団体等から要望・要請が強い

妥当性評価（ＡＢＣＤＥ／高いや高い・高いや普通・普通や通常・通常や低い・低い低い）：**A**

効率性の評価

コスト手段

- □ 単位当たりコストは前年度と比較して改善している
- □ 実施方法（派遣・委託含）を見直すことでコストを下げる余地がある
- □ 事務の電子化や事務改善によりコストを下げる余地がある
- ■ コスト削減の努力はしているが、下がる余地は小さい
- □ 受益者負担率は適正である
- □ 受益者負担率を見直す余地がある
- □ サービスを維持するためこれ以外、他に手段が見当たらない
- □ 現在の手段は過剰なサービスのため、改善の余地がある
- ■ 最適な手段を求めて職場内で改善・研修に努めている

効率性評価（ＡＢＣＤＥ／高いや高い・高いや普通・普通や通常・通常や低い・低い低い）：**C**

有効性の評価

目的達成度市民参画度

- ■ 成果指標の設定は適切である
- □ 成果指標の到達目標値は達成できそうである
- ■ 成果指標達成率は前年度と比較して向上している
- □ 成果指標達成率は80%未満となっている
- □ 現在の事業を継続しても成果指標の向上は期待できない
- □ 法定事務　・　内部管理事務　であり成果は求めにくい
- □ 事業について積極的にHPや広報等で情報提供している
- □ 事業にはNPO、ボランティア団体等が参画している

有効性評価（ＡＢＣＤＥ／高いや高い・高いや普通・普通や通常・通常や低い・低い低い）：**C**

進行年度（H29年度）の改革改善内容

状況	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

説明：組織的な運営管理の徹底、課税調査の実施、着実な訪問調査の実施を重点事項として取り組みを行う。組織的な運営管理では、査察指導台帳等各種台帳の活用により現業業務の進行管理を徹底する。課税調査では、前年中に保護を受給した全ケースを対象に課税調査を実施し、課税収入額と収入申告額の突合作業を査察指導員等が行い、進行管理及び全調査結果の点検を行う。訪問調査では、策定した援助方針を踏まえ目的を明確にして訪問調査活動を実施する。

総合評価

生活保護制度の目的は、最低生活の保障と自立の助長であり憲法が生存権を保障した最後のセーフティーネットである。生活保護法を遵守し、現状分析を行い監査の指摘事項を踏まえたうえで対応策解決策を図り業務を遂行していく必要がある。

総合評価（ＡＢＣＤＥ／高いや高い・高いや普通・普通や通常・通常や低い・低い低い）：**B**

Action

平成30年度の方向性・取組目標

方向性	拡充	現状継続	見直し	縮小	整理統合	休止	廃止・完了
		○					

取組目標：稼働可能年齢のいるその他世帯を対象に、就労支援員と共にハローワーク等と協力・連携を密にし、就労による経済的自立の促進を図る。